

駒ヶ根市における農業経営基盤の 強化の促進に関する基本構想

令和 7 年 3 月

駒 ヶ 根 市
駒ヶ根市営農センター

駒ヶ根市における農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 目次

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	1
1 今後の農業の基本的方向	1
2 効率的かつ安定的な農業経営についての目標及び育成・確保	3
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	
(2) 効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成・確保	
3 新たに農業経営を営もうとする青年等の目標及び確保	5
(1) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた目標	
(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組	
4 部門別誘導方向と地域農業のあり方	6
(1) 基本的誘導方向	
(2) 地域農業のあり方	
第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	9
1 生産方式、経営管理の方法及び農業従事の態様等	9
(1) 生産方式	
(2) 経営管理の方法	
(3) 農業従事の態様等	
2 農業経営の指標	10
第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	14
1 生産方式、経営管理の方法及び農業従事の態様等	14

(1) 生産方式	
(2) 経営管理の方法	
(3) 農業従事の態様等	
2 農業経営の指標（新規就農）	15
第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項	17
1 農業を担う者の確保及び育成の考え方	17
2 就農等希望者の受入れから定着までのサポート及び体制の考え方	18
3 駒ヶ根市及び関係機関の役割分担・連携、関係機関との情報共有	19
第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標	20
1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標	20
2 地域区分別の集積促進について	20
(1) 上在地区（中央自動車道や広域農道の沿線農地を生かした景観農園）	
(2) 下在地区（市街地と隣接した肥沃な農地を生かした多彩な生産農園）	
(3) 下平地区（天竜川沿線の広大な優良農地を生かした効率の高い生産農園）	
(4) 中沢地区（天竜川沿線の肥沃農地と段丘地の景観や地形を生かした山村農園）	
(5) 東伊那地区（南傾斜の段丘地と山麓の山間地を生かしたふれあい農園）	
3 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標について	25

第5	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項	26
1	第18条第1項の協議の場の設置の方法、第19条第1項に規定する地域計画の区域の基準その他第4条第3項第1号に掲げる事業に関する事項	26
2	農業経営基盤強化促進事業の推進方針	26
3	農地中間管理事業	27
4	農用地利用改善事業	28
	(1) 農用地利用改善事業の実施の促進	
	(2) 区域の基準	
	(3) 農用地利用改善事業の内容	
	(4) 農用地利用規程の内容	
	(5) 農用地利用規程の認定	
	(6) 特定農業法人又は特定農業団体を定める農用地利用規程の認定	
	(7) 農用地利用改善団体の勧奨等	
	(8) 農用地利用改善事業の指導、援助	
5	農作業受委託促進事業	32
	(1) 農作業の受委託の促進	
	(2) 上伊那農業協同組合による農作業の受委託のあっせん等	
6	効率的経営体を担う人材の育成を促進する事業	33
7	その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業	34
	(1) 農業経営化改善への支援・指導	
	(2) 優良農用地の確保対策	
	(3) 関連事業の推進	
	(4) 推進体制等	
第6	その他	36

資料 駒ヶ根市営農センター機構図

資料 農業経営改善計画認定申請書